

大雪災害対応の検証 最終報告 緊急除雪作業報償制度創設へ

上越市は、昨年12月から本年1月にかけての大雪への対応の検証を行ってまいりましたが、このほどその検証結果の最終報告を発表しました。この報告は、4日に行われた災害対策特別委員会で審議されました。

この報告は、市民やドライバーへの適切な情報発信、道路除雪体制の整備、要援護世帯への支援、市街地の一斉雪下ろし、停電など、市民生活に重大な影響を与えた問題について詳細に分析し、今後の対応方針を打ち出したものです。

今後の対策としては、新しい施策として、「緊急除雪作業報償制度」が打ち出されました。これは、大雪で除雪業者が作業できなくなったときに、町内会等が除雪機などを使って町内の市道を除雪した場合に、市が報償金を支給するという制度です。

今年の冬には、業者による除雪が間に合わないことから、少なくとも町内会が自主的に市道除雪を行って生活道路を確保しましたが、それへの補填や支援がなされなかったことから、多くの批判の声が出されていきました。今回、具体的な支援策が示されたことは、大きな前進と言えます。

しかし、支援対象を30m以上の市道除雪に限っていることで、困っている小路などが対象にならない可能性があります。ま

た、事前に大雪災害対策本部の応急対策部が対象地区・期間を決定し町内会等へ除雪作業の実施を依頼することとしています。現場では生活に支障が出ないように地元判断で素早く実施してきたのが今年の実態ですので、あまり現実的ではありません。

同委員会所属の橋爪議員は、委員会での質疑の中で、「(今回の制度は町内会の要望を受け入れたものとして)前向きな制度である。新しい制度なので、重要なことは、柔軟に対応すること、そして不備、改善事項が見つかった場合は速やかに改善することだ」と指摘しました。

そして、対象箇所について、「おおむね30m以上となっているが、それを下回っても対象とすべきだ」とただしました。また、運用方法についても、「速やかに除雪除雪を行えるよう、応急対策部で即断、即決できるようにすべきではないか」と訴えました。

答弁した関係部長は、橋爪議員の主張に沿って柔軟に対応することを約束しました。さらに、「この制度を実施するための費用は12月議会の補正予算で対応する。その前に異常降雪があれば、その時点で対応する」と答えました。

上越保健所管内感染症発生状況 (11月5日現在)	
PCR検査実施件数	17,158件
管内陽性件数	342件(前週と同)
上越市内陽性件数	305件(前週と同)
陽性率	1.993%

日本共産党上越市議員団ニュース
No.728 2021年11月14日

連 橋爪 法一 090-5392-1961(吉川区代石)
絡 上野 公悦 090-7260-9407(頸城区中柳町)
先 平良木 哲也 090-1808-6919(上中田(金谷区))

人口減少歯止めの根本策なるか

人口減少対策特別委員会の議論から

人口減少対策特別委員会が、11月2日行われました。今回はそれまで各委員が提出したレポートを確認し、今後の議論の方向を定めまし

た。日本共産党議員団からは委員を出しておりませんが、各委員のレポートを興味深く聞かせていただきました。

各レポートでは、さまざまな施策が挙げられていました。例えば、ファミリーサポートセンターの充実と保育園・幼稚園の早期保育で子育て支援を行う、郷土愛をはぐくむ活動を行って社会減に歯止めをかける、身の回りのことを手伝ってほしいという人と誰かのためにボランティアをしたいという人のマッチングサービスを作る、買い物難民のための「郵便買い物事業」(近くの郵便ポストに買い物

の注文書を投函すると、登録事業者が買い物をして届けてくれる)を創設する、などで

視点を変えた提案としては、コンパクトシティを推進して都市機能を集中する、中心部へのアクセスを確保する、都市そのものを縮減する、地域ごとの特徴や役割を踏まえたデザインを市民とともに考える、なども出されました。

しかし、いずれも根本的な解決につながる対策とは言えないのではないのでしょうか。その背景には、地方の人口減少をもたらしてきた根本原因が、大企業の利益を優先する政府の一極集中策であることとを断罪できず、それへのメスを入れられないことがあるのではないのでしょうか。国がやってきたことをリアルに分析し、思い切った対抗策を打ち出すべきです。

県が進める「地域医療構想実現に向けた今後の方向性」 その問題点 ⑧

これまで県央地区や魚沼地区での県の横暴なやり方を紹介してきましたが、県は上越でも同様なやり方を進めています。

「上越地域医療構想調整会議」が6月15日に行われました。

ここでは、県の福祉保健部長が、地元医師会や病院長、行政福祉担当者らに対し、上越医療圏域を国が指定する「重点支援区域」に申請するという県の方針を説明しました。この「重点支援区域」とは、病床削減・機能転換などを進めるためのものです。

その際に県が行った説明は、「今後75歳以上の後期高齢者の割合が増加することなどにより、急性期患者の減少で病院間の奪い合いが始まり、病院の共倒れに繋がる。若い医師が県内に残らず、医師の高齢化が進むことなどが懸念されている」など、地域の医療関係者の不安をあおるもので、地元関係者は合意せざるを得ないようだったとのこと。

しかも、県はこの「調整会議」で合意が得られたとして、住民からの意見聴取やパブコメなどは一切行わずに、国に申請することです。(続く)